

大津漁協不当解雇事件の公正な判決を求めます

2022年2月24日に大津漁業協同組合（以下、「大津漁協」という）から不当解雇処分を受けた永山孝生さんと鈴木基永さんが、解雇の無効を訴えて水戸地裁に提訴し、貴庁で審理されています。

ふたりは、大津の海と漁業に強い愛着を持ち、地元で貢献できる仕事に生きがいを持って、献身的に働いてきました。ところが、東日本大震災後、福島第一原発事故による補助金の不正請求や不明朗な会計処理、魚介類の放射線量数値の改ざん等、大津漁協に幾多の重大な不正があることが判明し、これを知った原告らが、不正を正そうと漁協幹部と交渉したところ、逆に恫喝や嫌がらせ、厳しい叱責を受けました。

漁協幹部の対応に失望した永山さんは、2020年11月に水戸地方検察庁に告発状を提出すると、これを知った大津漁協は永山さんに「期限の定めのない休職」を命じました。また、漁協幹部の暴言・叱責（パワハラ）により、鈴木さんはうつ病を発症し、休業状態に陥りました。

原告らは全国一般茨城地本に加入し、「永山さんの休業理由を示せ」、「鈴木さんのうつ病を業務上疾病と認めよ」、と交渉したものの、逆に大津漁協は2022年2月、永山孝生さんを「虚偽告発」「虚偽情報をリーク」したとして解雇処分を行い、鈴木基永さんを「業務に耐えられない」と解雇処分を行って来ました。

健全な職場を取り戻すために、事実に基づいて不正を告発し、週刊誌に情報提供した行為が正当な解雇事由たりえないことは明らかです。また、上司のパワハラによりうつ状態を発生させたのに、その病気を理由とした解雇が許されるはずはありません。

その後大津漁協は、2022年10月28日にコロナ対策として国が設けた雇用調整助成金詐欺容疑での家宅捜査を受け、11月7日には国の補助金を使って修復した製氷工場が9年間稼働していなかった問題で会計検査院から約2000万円が不適切と指摘され返還命令が出されました。これらは一部であり、今後の捜査や調査により不正の実態が明らかになると思われます。

貴庁におかれましては、一日も早く永山孝生さん、鈴木基永さんの解雇を撤回させ、元の生活に戻れるよう、公正な判決を求めます。

お 名 前	ご 住 所

【取扱い団体】

【署名集約先】